

第48回「全日本中学生水の作文コンクール」千葉県応募要領

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、健全な水循環の重要性についての理解と関心を国民の間に広く深めるため、8月1日が「水の日」として定められました。

また、この日を初日とする一週間（8月1日～7日）を「水の週間」として、ポスターによる啓発や、講演会の開催など、水に関する各種行事が全国的に毎年実施されています。

千葉県では、この行事の一環として、次代を担う中学生を対象に「水の作文コンクール」を次のとおり実施します。

1 メインテーマ 『水について考える』

水は、地球上のすべての生命の源であり、私たちの暮らしや農業、工業などに欠かせない存在です。水は「恵み」をもたらす一方で、豪雨や洪水、渇水などの「災い」を引き起こすこともあります。

私たちの暮らしは水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。だからこそ、一人ひとりが水循環の重要性や、水との関わり方を学ぶことが大切です。そして、水の恩恵をこれからも享受するために、私たちができる考えを考えていく必要があります。

あなたにとって、水とはどんな存在ですか。日々の暮らしの中での体験や、授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考え方作文にまとめてみませんか。

(例) 水の貴重さ、節水、水質問題、農業用水、工業用水、川との触れ合い、等

2 主催

水循環政策本部、国土交通省、千葉県

3 後援

文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会

4 応募資格

令和8年度に県内に在住または在学の中学生

※令和7年度中に応募される場合は、上記応募資格を満たす見込みの者とします。

5 原稿

400字詰原稿用紙4枚以内で、日本語により表記された個人作品に限ります（電子データでの応募も可）。なお、作文の題名は自由です。

6 募集期間

令和7年12月17日（水）～令和8年5月11日（月）まで

7 応募方法

(1) ちば電子申請サービスによる応募

8に示す応募・問い合わせ先の入力フォームに必要事項を入力の上、作品データを添付してご応募ください。

(2) 郵送による応募

本文の前（原稿用紙枠内）に①題名 ②学校名（ふりがな）③令和8年度時点の学年④氏名（ふりがな）を明記し、8に示す応募・問い合わせ先に送付してください。

8 応募・問い合わせ先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号（住所省略可）

千葉県 総合企画部 水政課 水資源・水利班

TEL 043-223-2273（直通） FAX 043-223-0046

【ちば電子申請サービス入力フォーム】

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=53108



← ちば電子申請サービス入力フォームにリンク

9 審査

6月上旬までに千葉県地方審査会が審査を行い、各賞を選定します。なお、上位に入賞した作文は、本県の優秀作文として国土交通省におかれる中央審査会へ推薦します。

10 表彰

最優秀賞1編、優秀賞2編、奨励賞2編、学校賞若干校。

（参加者全員へ参加賞）

11 入賞発表

入賞発表は、6月中旬頃に所属する中学校を通じて入賞者へ通知します。

また、入賞作文は、作文のほか、学校名、学年、氏名、千葉県地方審査会表彰式の写真を千葉県（中央審査会で入賞した場合は、国土交通省）のホームページや広報誌に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へ提供することとなりますので、予め御承諾の上、御応募ください。

12 賞状等の授与

入賞者は、「水の週間」期間中に実施予定の「千葉県地方審査会表彰式」において賞状等を授与します（日時及び開催場所は未定）。

13 その他

(1) 応募作文は自作の未発表のものに限ります。作文の盗用や生成AIによる作文の生成等、不正行為が発覚した場合は審査の対象から除外します。また、受賞後に不正行為が発覚した場合は受賞を取り消す場合があります。

(2) 作文の使用権は、主催者に帰属します。

(3) 応募いただいた作文の返却はいたしません。

(4) 応募作文に記載される個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。

（参考）

【千葉県ホームページ 全日本中学生水の作文コンクール】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

[コンクールの流れ（予定）]

